

平成27年度 第2回群馬県糖尿病対策推進協議会議事概要

○日時：平成28年 3月30日（水）19時～20時30分

○場所：県庁舎29階 292会議室

○出席者：群馬県糖尿病対策推進協議会委員 15名

事務局 保健予防課、医務課、国保援護課 計8名

傍聴者 1名

1. 開会

2. あいさつ

群馬県健康福祉部保健予防課長

3. 議事

(1) データ分析部会実施報告

事務局から、資料1について説明。

<質疑・意見 等>

(小山委員) 中之条から約5,000人分のデータを提供いただき、検討している。市町村を単位として解析をするのではなく、郵便番号等で地区をある程度割り振って詳細な特徴を出していきたいと考えている。静岡県のを元にして、よりよいものに仕上げていきたい。事務局とは引き続き連絡を取って、検討を進めたい。

(2-1) 第7次保健医療計画の進行管理について

事務局より資料2-1、2-2、2-3について説明。

<質疑・意見 等>

(山田会長) 今年度、27年度分の実績はまだ確定していないので、それを入れてから目標値を決めるということか。

→(事務局) 目標値自体は決まっているので、それに向けての実施ということになる。

(山田会長) 実際にやってみたら目標値よりよくなったということもあるか。

→(事務局) あると思う。スタート地点とゴール地点で直線を引いて、年時ごとにその直線よりも上か下かで評価をし、進捗管理をしていきたいと考えている。

(山田会長) 是非目標値に向けて達成できるようにしてほしい。

→(事務局) 数値的な評価と、施策の中にある研修で何人くらいの従事者が育成されたか、相関的に見ていきたいと考えている。

(丸田委員) 資料2-2 専門治療の基準について、今後、7対1を維持しているという病院の機能上の評価基準が診療報酬改定でかなり違ってくると思う。糖尿病教育入院というものが、積極的に取りにくいという状況もある。教育入院が専門的な病院に集中する状況等についても、よく検討・確認した方がよい。

→(事務局) このあと議論していただく、医療施設機能調査の中で基準を設けており、専門治療の基準に該当するポイントが3つある。その一つに、教育入院を実施するという項目がある。その項目の是非も含めて検討をお願いしたい。

(丸田委員) 看護必要度を見ると、糖尿病の教育入院をする患者の看護必要度は低い実態がある。

(2-2) 第8次保健医療計画の策定の医療施設機能調査について

事務局より資料3-1、3-2、3-3について説明。

<質疑・意見 等>

(小山委員) 今、糖尿病にかかるデータ分析をはじめてみて、患者の長期的な予後、合併症等について特に大事になってくる。合併症等が起こる前の予防が重要であり、治療中断への働きかけ、禁煙指導、血圧・脂質異常への指導等が大切だと思う。こういった部分をしっかりしているところに合併症が少ない等の結果が出せれば有意義だと思う。

(山田会長) 糖尿病だけ集中して見るだけでなく、包括的に見る必要がある。

(上原委員) 患者さんの治療中断やそのフォロー、合併症への対応など聞いて欲しい。

(川島副会長) 禁煙については、施設基準があるが、高血圧等の各種指導については、きつと尋ねればどこも「している」と回答してしまうと思う。敢えて「していない」という風に答えるのでしょうか。

(山田会長) 確かに、聞き方によるかもしれない。

(廣村委員) 血圧指導等については、確かに「している」と答えるところが多いと思う。禁煙については多少差が出ると思うが。

(山田会長) 治療中断への働きかけというのも、何を以て聞くのか、評価するのは難しいかもしれない。

→(事務局) 治療中断については、他県で基準としていた。しかし、具体的な基準は定められていない状況であった。

(山田会長) 啓蒙するという観点から聞いてみるのはいいかもしれない。若い人の中断は問題になっている。

(川島副会長) 在宅医療の視点、というのもどういうものを取り上げるのか難しいところがある。質問項目にするのは難しいかもしれない。資料3-1の2ページに例があるが、こういうことを聞くのか。

(廣村委員) 在宅での透析は非常に稀だと思う。腹膜透析ならば在宅医療に繋がる。

(山田会長) 腹膜透析は県内にどのくらいいるのか。

(廣村委員) だいたい5%くらいと言われるが、群馬県は導入率が全国最下位である。

(山田会長) 患者を訪問してのフットケアも、相当ハードルが高いと思う。そういう専門の資格を持っている人が行くということか。

(小川委員) 主には看護職が行くのかなと思うが。

(川島副会長) 例えば、在宅医療でも外来治療と同程度の医療を提供できますかくらいで聞くのがよいのではないか。設問については検討する必要がある。

→ (事務局) 本日すぐに結論を出す必要はないので、この後の議題の意識調査と共に後日 FAX にて御意見をいただきたい。

(3) 第8次保健医療計画の策定の保健医療に関する意識調査について

事務局より資料4、参考資料4、5について説明。

<質疑・意見 等>

(武智委員) この4月からかかりつけ薬局、薬剤師ということが一つキーワードとなってくる。第8次の計画となると、入っても良いかと思うが。

→ (事務局) 検討させていただく。

(小山委員) 地域レベルの健康づくりが非常に大切になってきているので、地域活動への参加に関する質問も聞いて欲しい。糖尿病だけでなく、高齢者の地域包括ケアにも関わってくると思う。

→ (事務局) 県民健康栄養調査については、国の国民健康栄養調査の上乗せ調査となる。来年度も同様としたいと考えているので、国の調査項目の状況を見て、県の上乗せ分を検討したいと思う。それに今回の意識調査を併せて3者で被りがないように検討をしていきたい。

(4) 地域医療構想について

事務局より資料5について説明。

<質疑・意見 等>

特に無し

(5) その他

- ・他県の取り組み状況について事務局が説明
- ・ぐんまちゃんの糖尿病連携手帳について、川島副会長から説明

<質疑・意見 等>

特に無し